

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	認可外保育所支援事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	子育て支援課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成26年度		担当係	保育係							
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		12 子育て支援		2 多様な保育サービスを提供する									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	3		目	2		大	5		中	1	
	根拠法令・個別計画															
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	4 %		委託	96 %		助成					%			
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	保育に欠ける児童をもつ保護者が等しく保育サービスが受けられるようにする。														
	内容 (手段)	<p>【共同保育所への保育委託助成】(H7開始)            【認可外保育所措置委託料】(H22共同保育所以外へも委託実施)            共同保育所を含む認可外保育所へ0, 1, 2歳児の待機児童の保育を委託するもの。            共同保育所のみ運営費、職員研修費、施設整備費助成(2年に1回)を助成する。            認可外保育所については、愛知県から認可外保育施設指導基準を満たす旨の証明書の交付を受けた市内の施設の設置者、その他市長が特に必要と認めた施設の設置者へ保育を委託。0歳児は28,000円・1～2歳児は25,000円を施設に支払う。</p> <p>利用者は、各施設ごとに定められた保育料に係る自己負担分を施設に支払う。</p> <p>【事業所内保育施設設置費助成】(H21開始)            仕事と家庭の両立支援推進のため、事業所内保育施設を設置した場合にその経費に対し助成するもの。</p> <p>※H23直接経費の内訳            0歳児委託28,000円×171延人数=4,788,000円、            1.2歳児委託25,000円×301延人数=7,525,000</p>														
受益者負担	無															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	3,153	8,020	12,313	15,854	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.00	0.10	0.10
			人件費	千円	531	0	531	531
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	3,684	8,020	12,844	16,385	
	対前年比	%			217.6	160.1	127.5	
財源	一般財源	千円	3,684	8,020	12,844	16,385		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	共同保育所等助成件数	件	目標		1	3	7
実績				1	5	6	
事業所内保育施設助成件数	件	目標		1	1	1	1
		実績		1	0	0	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
保育委託児童数	人	目標		144	244	300	611
		実績		84	278	426	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	平成22年度より当初該当園が3事業所から始めた事業。県または市の基準を満たした事業所が増え、本来保育園にて預かるべき児童が認可外に分散し保育ができた。
	事業実施における課題等	待機児童が多い小牧市において、認可外保育所を始めたいという事業所の問合せがある。現在、認可外保育所は街中に集中している。また、待機児童は、名鉄沿線及び区画整理後(中)に多いとのアドバイスはするが、開園するなら各自でリサーチしてくださいとしている。現在の認可外保育所への支援業務の中で課題となっていることは、保育が適正に行われているか、さらに、保育園に入園と同じ条件での委託であるが、確実に遂行されているかなど。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	待機児童が多い小牧市においてはこれ以上の受入れ枠がなく、施設整備により定員増を図っているが、短期的には待機児童がさらに増えることとなる。	
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持	
	判定理由	待機児童の内訳は、0～2歳児の低年齢児に偏っており、保育園の改修や建替えを建設で対応している。市内の就学前児童数は微減しているが、保育の需要が高まっている。	
	改善案等	子ども・子育て新システムの方向性が見えてこないため、先走った施策がうてない。このまま、認可外に待機児童受入れを子ども・子育て新システムの方針が決まるまで依頼し、幼稚園が3歳児以下を受入れる体制が取れるかまで待つ方法もある。または保育園を改築等し受入れ児童数を増員する方法もある。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。